

(一社)千葉県経営者協会「令和6年 政策要望書」  
の要望項目に対する回答

令和7年1月

千葉県

# 目 次

1. 持続可能な県内経済の発展に向けて	
(1) 中小企業支援と経済の活性化	2
(2) 千葉の魅力発信と千葉ブランドの推進	12
(3) 主要幹線道路の整備と企業誘致の推進	17
2. 危機管理について	
(1) 災害に強い県土づくり	21
(2) 災害発生時の迅速な情報発信と対応について	28
(3) 安全・安心な経済活動及び生活の確保	33
3. 新しい働き方の実現に向けて	
(1) 新しい働き方の実現と生産性向上に向けて	36
(2) 多様な人材が活躍できる社会への環境整備	39
4. 成田空港と地域の更なる成長について	
(1) 更なる機能強化の早期実現と将来の労働力確保	43
(2) 空港アクセスの充実	47
(3) 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進	49

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業支援と経済の活性化</p> <p>原材料価格等の高騰に加え、賃上げによる人件費や罰則付き時間外労働上限規制の適用範囲拡大(2024年問題)の影響による物流コストの上昇は、コロナ禍からの回復や更なる成長を目指す中小企業にとって経営の存続を左右する大きな課題である。そこで、コスト上昇分を適正に価格転嫁し公正な取引が可能となる環境の整備やその一環として「パートナーシップ構築宣言」の趣旨の理解と登録企業の増加に向けた啓発活動の強化を要望する。</p>
回答	<p>1. パートナーシップ構築宣言の啓発活動</p> <p>県では、1月17日に開催されたちばの魅力ある職場づくり公労使会議での重点取組方針に基づき、パートナーシップ構築宣言を行う県内企業数について、令和7年中に、令和7年1月比で倍増の3,000社を目指すため、関係団体と協力して登録促進を図ってまいります。</p> <p>また、九都県市首脳会議での合意にもとづき、宣言の普及促進以外にも、適正な価格転嫁に向けた取組を九都県市全体で進めていくこととしているところであり、今後も、関係団体や支援機関と連携して、さまざまな形で、企業への働きかけを強化してまいります。</p> <p>(経済政策課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業支援と経済の活性化</p> <p>中小企業の多くは、回復途上にありコストの上昇に加え、資金力、人材等経営資源の不足により資金繰りに窮する企業も多く、こうした事業者への円滑な資金供給と柔軟な経営サポート体制、企業の新陳代謝を促す事業再生を進める支援の強化を要望する。</p>
回答	<p>2. 事業者に対する円滑な資金調達支援</p> <p>県制度融資の融資枠として令和7年度は9,000億円を確保する予定であるとともに、感染症に関連する融資の借換え等に対応した「経営力強化資金」などにより、引き続き中小企業の資金繰りを支援してまいります。</p> <p>経営サポート体制については、県のチャレンジ企業支援センターにおいて、相談対応や専門家の無料派遣などによるきめ細やかな伴走支援を引き続き実施してまいります。</p> <p>事業再生に係る支援については、千葉県中小企業活性化協議会を中心として、金融機関、各種支援機関と連携しながら、収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジに向けた支援を継続してまいります。</p> <p>(経営支援課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業支援と経済の活性化</p> <p>また現在、人手不足が深刻化し回復に向かう需要の取りこぼしが発生している。人手不足解消の一助とすべく、業務効率化や省力化、新たなビジネスモデルの構築のための DX 推進やデジタル人材の育成と確保、AI の適切かつ有効活用、副業・兼業人材の活用などによる成長分野への円滑な労働移動の実現への支援を要望する。</p>
回 答	<p>★3. DX 人材の育成等、DX の推進、業務効率化や省力化に向けた取組</p> <p>DX 人材育成について、県では、実務者向けの実践型研修を実施するとともに、プログラミングの基礎など IT 分野に関する短期間の研修を行なうほか、県立テクノスクールにおいて令和7年4月に IoT システム科を新設するなど、引き続きデジタル人材の育成を進めてまいります。</p> <p>DX の促進については、今年度から、産業振興センター担当スタッフがプッシュ型の企業訪問による支援ニーズの掘り起こしから、ITベンダーとのマッチング等による AI や IoT 等のデジタル技術導入に至るまでの一貫した伴走支援に努めています。また、人事担当者向けにも、DX が促進されるようリスキリング等をテーマとした講座も実施しています。</p> <p>業務効率化や省力化については、DX や、新技術の導入による生産性向上等の実現に必要な設備投資に対して助成します。</p> <p>今後も、デジタル人材の育成や企業ニーズに応じた伴走型支援の充実に取り組むとともに、中小企業のデジタル技術導入に向けた効果的な支援のあり方についても、経済団体からのご意見や他団体の取組事例を参考にしながら、研究してまいります。</p> <p>(経済政策課、産業振興課、産業人材課)</p>

★4. デジタル人材、副業人材の活用に向けた支援

県では、中小企業が抱える課題に対応できる専門知識や技術を有する人材と中小企業とのマッチングを支援する「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」を実施しています。

本事業では生産性向上や省人化・省力化に資するデジタル人材を社員としてばかりでなく、副業・兼業としても確保できるよう支援を行っており、人材を採用する場合の紹介手数料にも補助を行っておりますので、ぜひご活用いただきたいと思います。

このほか、副業については、少子高齢化や人口減少が進む県内の条件不利地域において、地域活性化や関係人口の増加を図るため、人材サービス会社が運営する「副業人材プラットフォーム」を活用し、県内各地域の金融機関、商工会などと連携して、地域企業等と副業人材をマッチングする事業も行っております。

引き続き、地域企業等と豊富な知識・経験等を有する副業人材をマッチングし、地域の課題解決に資する企業等の取組を支援してまいります。

(地域づくり課、雇用労働課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業支援と経済の活性化</p> <p>さらに、持続可能な経済成長と新たな社会課題の解決を図るため、SDGs や脱炭素社会の実現への社会的機運は年々高まっており、人材や経営資源の乏しい中小企業のこうした課題への対応が円滑に進むよう、補助金・助成金等の拡充、啓発活動の強化を要望する。</p>
回 答	<p>5. SDG s 推進に向けた取組</p> <p>中小企業がSDG s の推進に向けて十分に活動するためには、県の支援や啓発が重要と認識しています。</p> <p>そのため、チーバくんのSDG s シンボルマークを活用した啓発に加え、県内企業等の具体的な取組を促進するための「ちばSDG s パートナー登録制度」に登録した中小企業等が行うSDG s の活動に対する「ちばSDG s パートナー支援資金」による資金繰り支援や、登録制度の登録団体同士の交流や優れた取組を展開するためのセミナーの開催などにより、SDG s の取組みを後押ししています。</p> <p>今後とも、中小企業をはじめとした様々な主体のSDG s の取組みを推進するため、効果的な支援や啓発について検討し、実施してまいります。</p> <p>(政策企画課、経営支援課)</p> <p>6. カーボンニュートラルへの取組の支援</p> <p>県としては脱炭素化に向けて中小企業への支援が重要と考えており、設備補助として、省エネ診断の受診費用や、診断結果等を踏まえた脱炭素に資する設備更新等に係る経費の一部を補助する「業務用設備等脱炭素化促進事業」を実施しております。今年度からは、エネルギー使用状況の見える化と設備の自動制御を可能にし、省エネ化及びコスト削減に資するエネルギーマネジメントシステム(EMS)の導入費用の一部を補助する「中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業」を開始したところであり、令和7年度も継続して実施する予定です。</p> <p>啓発活動については、昨年5月に千葉県中小事業者等脱炭素化支援センターを新たに設置し、事業所における脱炭素化に向けた取組のアドバイスやエネルギーコスト削減の提案、各種補助金の案内を、対面や現地訪問により伴走型で実施するとともに、省エネ・再エネなどの脱炭素を促進するためのセミナーを開催してきています。令和7年度は、中小事業者等のニーズを踏まえ内容を見直しながら実施する予定です。</p> <p>(温暖化対策推進課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業支援と経済の活性化</p> <p>洋上風力発電事業においては、現在事業者が選定されている「銚子市沖」や有望な区域に選定されている「いすみ市沖」、「九十九里沖」の着実な事業の進捗を図ること、併せて電気自動車 (EV) の普及に向けた充電スポットの設置拡大のための支援を引き続き要望する。</p>
回 答	<p>7. 洋上風力発電の着実な事業の進捗</p> <p>洋上風力発電については、地域の関係者による一定の合意が整った「銚子市沖」、「いすみ市沖」、「九十九里沖」の海域について、再エネ海域利用法に基づき、導入を促進しているところです。</p> <p>「銚子市沖」は、国の公募により発電事業者が選定され、陸上工事や、発電設備の一部部材などの業者選定など、運転開始に向けた準備が進められている段階です。また、「有望区域」に選定されている「いすみ市沖」及び「九十九里沖」では、「促進区域」の指定に向け、地元関係者の共通理解を得るための説明会などを行っているところです。</p> <p>今後とも、県では、産業振興や観光振興など、県内経済の活性化に繋げていくため、洋上風力発電の導入を着実に促進してまいります。</p> <p>(産業振興課)</p> <p>8. 充電スポットの設置拡大のための支援</p> <p>令和5年度から中小企業の充電設備等の購入費に対する国の補助への上乗せを行っており、今年度はソーラーカーポートを助成対象に加えたところ です。</p> <p>また、株式会社マップルと連携し、充電スポットや観光情報等を掲載した「EV 充電観光マップ」の公開や観光・宿泊施設などに対する充電設備設置の働きかけを行っているところです。</p> <p>このほか、県有施設の駐車場において充電設備の経費を民間事業者の負担で設置するモデル事業を実施しており、房総のむらにおいてサービスを開始したところ です。</p> <p>加えて、充電設備の設置拡充を図るためには国の補助金が必要不可欠であることから、引き続き、国に対して十分な予算を確保するよう要望してまいります。</p> <p>今後とも、充電に対する不安のない環境づくりを進めるため、充電設備の設置を促進してまいります。</p> <p>(温暖化対策推進課)</p>



(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業支援と経済の活性化</p> <p>また、人口減少が加速する県東・県南地域の活性化のためには、若者が地域に根付くための雇用と地域の公共交通機関を支える乗務員や観光飲食業に従事する従業員の確保が大きな課題である。こうした地域の課題やニーズを元に人材の流入を図り若者の就業を促すには、空家、空き公共施設の利用などを視野に入れ、地域の特性を活かした移住・2拠点居住・ワーケーションを促進し東京一極集中を今一度是正していく必要がある。そのため、観光及び生活基盤構築のための交通インフラの維持や企業の地方移転の促進、サテライトオフィスの設立、地域商店街の活性化に向けた空き店舗を活用した交流スペースの設置や再活用など、官民連携にて地方創生の更なる取り組みの強化を要望する。</p>
回 答	<p>★9. 交通インフラの維持等の取組</p> <p>鉄道、バスなどの公共交通は、通勤・通学、買い物や通院など、県民生活を支える重要な移動手段ですが、人口減少等による利用者の減少や運転手不足などにより、厳しい状況が続いています。</p> <p>このため、県では、広域的かつ幹線的なバス路線の赤字に対し、国と協調して補助を実施しているほか、今年度の9月補正予算では、新たにバス運転手の確保対策の経費を措置したところであり、国や市町村、バス事業者と連携し、来月に都内で、3月に幕張メッセで、合同企業説明会を開催することとしています。なお、来年度当初予算案においても、これらの取組を継続するための経費を計上しており、引き続き支援をしていきたいと考えています。</p> <p>また、鉄道については、県や市町村、千葉県経済協議会と連携し、JRに対し、特急・快速列車の復活や運行本数の維持などを要望しています。加えて、県独自でも、様々な機会を捉えて、更なる速達性や利便性の確保、まちづくりや地域活性化などについて、要望や意見交換を行っているところです。</p> <p>なお、移住や二拠点居住、ワーケーションを促進するため、市町村と連携した都内における移住相談会の開催や、千葉県移住・二地域居住ポータルサイトによる情報発信などの施策に加え、ワーケーションを実施する企業に対する助成などを行っているところです。</p> <p>こうした取組を通じて、県全体のよりよいまちづくりを目指してまいります。</p> <p>(交通計画課、地域づくり課、観光政策課)</p>

## 10. 空き店舗、空き公共施設の活用

商店街の空き店舗の活用について、県では、アンテナショップや交流施設などに活用しようとする場合の店舗の改装工事などの費用に対し通常よりも高い補助率を設定して補助を行っており、地域商店街の活性化に向けて引き続き支援してまいります。

また、雇用の創出など地域経済の活性化を促進するため、廃校などによって利用されなくなった空き公共施設の利活用を図りたい市町村と、それら施設を活用した事業を行いたい企業をマッチングする取組を行うとともに、特に県南、県東地域については、当該地域の市町村が行う空き公共施設の改修に対して引き続き補助を行ってまいります。

(経営支援課、企業立地課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業支援と経済の活性化</p> <p>政府は、スタートアップは持続可能な経済社会を実現する「新しい資本主義」の考え方を体現するものであるとし創業の絶対数と規模の拡大を目指す「スタートアップ育成5ヶ年計画」を策定した。経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、様々な社会課題の解決にも貢献しうるスタートアップ企業の育成及び大企業や大学・研究機関等との連携による新たな事業創出に向けた支援を要望する。また、わが国の起業・開業率は未だ欧米と比較し大きな乖離があり特に地方において低迷していることから、新たな雇用を生み出し産業の新陳代謝を進めていくため、創業・起業家やベンチャー企業に対する制度融資、助成金や相談窓口の拡充、起業家応援イベントの開催や起業塾開校への支援等を要望する。</p>
回答	<p>★11. スタートアップ、ベンチャーへの支援や産学官連携の取組</p> <p>これまでにない製品やサービスの提供、新たな市場を創出するスタートアップ企業等の育成は、本県経済の持続的な発展に不可欠であり、県では、起業段階、成長段階、安定段階といった企業の成長ステージに応じた総合的な支援に取り組んでおります。</p> <p>起業家の発掘では、起業家の育成・支援を目指すビジネスプラン・コンペティションなどを開催するとともに、市町村が行う起業支援イベントへの補助などを実施しています。</p> <p>起業段階においては、創業応援助成金や制度融資による資金面での支援のほか、先輩経営者からの助言やスタートアップ同士の相談・交流が行われるコミュニティ形成を進めるため、2月から3月にかけて市川市、館山市、市原市及び東庄町において、メンタリングや交流会などのイベントを開催します。</p> <p>企業の成長段階においては、新たな技術やアイデアを有するベンチャー企業に対して、地域経済をけん引する企業へと成長を促すための短期集中的な伴走支援に取り組んでいるほか、優れた技術を有するベンチャー企業とその技術を活用したい大企業等とのマッチングを図るためのピッチイベントや交流会を開催しています。</p> <p>また全体の成長ステージを通して、インキュベーション施設による入居企業への育成支援、チャレンジ企業支援センターにおける相談や中小企業診断士等の専門家派遣による伴走支援を実施しています。</p> <p>その他、県では、多くの企業や大学、研究機関が参画する産学官連携のネットワークを構築し、様々なシーズを持つ大学等と企業ニーズとのマッチングを図るとともに、企業が大学や研究機関と連携して行う高度な研究開発への支援などに取り組んでいます。また、中小企業や大学等の多様な主体が連携して取り組む実証実験について、企業や市町村等とのマッチング等を行うワンストップ窓口の設置や地域の産業創出に資する実証実験への助成も行っていきます。(経済政策課、経営支援課、産業振興課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業支援と経済の活性化</p> <p>近年、中小企業の後継者不在が深刻で廃業の増加による雇用や技術への影響が懸念されており、中小企業の事業承継対策や事業再構築のための相談窓口の拡充、事業承継に係わる税額負担軽減、特例措置を受けるため提出が義務付けられた特例承継計画及び個人事業承継計画の現行の提出期限(令和7年度末)を翌年度以降も延長可能となるよう、国への働きかけを要望する。</p>
回 答	<p>1 2. 事業承継や事業再構築への支援、及び計画の提出期限延長</p> <p>県では、中小企業の円滑な事業承継を支援するため、専門家が中小企業を直接訪問し、意識付けや助言などを行うとともに、商工会議所・商工会等と連携して、出張個別相談会を開催しているところです。</p> <p>また、事業再構築のための支援策として、チャレンジ企業支援センターにおける相談や中小企業診断士等の専門家派遣による伴走支援を実施しています。</p> <p>事業承継の特例措置については、平成30年度税制改正で10年間の時限措置として創設されたものであり、特例承継計画の提出期限は、令和6年度税制改正で令和8年3月31日まで延長されたところです。更なる提出期限の延長については、企業の声をよく聴きながら、対応を検討してまいります。</p> <p>(経営支援課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (2) 千葉の魅力発信と千葉ブランドの推進</p> <p>温暖な気候と豊かな大地に恵まれ、内湾性の東京湾と外洋性の太平洋海域を有する千葉県は、食材の宝庫で農業産出額、海面漁業漁獲量ともに全国上位に位置し有数の農業県、水産県である。昨年 11 月の熊谷知事の台湾訪問では、農水産物・食品輸出商談会、インバウンド需要拡大のための観光プロモーション、企業誘致セミナーの実施など大きな成果をあげられた。今後も、県が認定する千葉ブランド水産物をはじめ、県を代表する農水産物等の「食」に加え、安心・安全な観光・宿泊の「千葉ブランド」の PR を促進し、本県の豊かな農水産物の認知度アップと魅力発信、農業・水産業関係者や観光事業者などとの官民一体での海外及び国内の多様な消費者へのプロモーション活動等、戦略の強化を要望する。</p>
回 答	<p>1. 農林水産物のプロモーション活動等</p> <p>県産の農林水産物については、国内向けには、全国に誇る優れた水産物を「千葉ブランド水産物」として認定するほか、県の顔となる日本なし、さつまいも、粒すけなどの品目を核とした集中的プロモーションを行うなど、認知度向上とイメージアップの取り組みや直売所等と連携したキャンペーンを実施しています。</p> <p>海外向けには、台湾において、令和 6 年 10 月に梨のフェアを実施したところであり、令和 7 年 2 月にはさつまいもやキンメダイのフェアを予定しています。また、北米地域での取引拡大を見込み、3 月にボストンで開催されるシーフードエキスポにも出展する予定です。</p> <p>国内外の消費者から優先的に選ばれるよう、おいしい千葉の農林水産物としてのイメージ定着を図ってまいります。</p> <p>(販売輸出戦略課、農地・農村振興課、水産課)</p>

★2. 観光のプロモーション活動等

県では、インバウンド向けに、団体旅行が一定程度見込める東アジア、東南アジアを中心に、官民一体で現地での商談会や旅行会社へのセールスを実施するとともに、千葉県知名度向上のために旅行博等への出展を行っています。また、欧米豪をはじめとした個人旅行者の誘致に向けて、ウェブサイトやSNSを通じたネイティブによる情報発信に力を入れるとともに、海外の方が利用する宿泊などの旅行予約サイトを活用して、プロモーションに取り組んでいます。

国内観光客向けには、本県観光の魅力を、観光客の多様なニーズに合わせ、適時適切な方法で効果的に発信していくことが重要と考えており、観光ガイドブックの作成、ホームページやSNSでの情報発信、教育旅行の誘致などに取り組むとともに、宿泊事業者等と旅行会社との商談会などを実施しています。

引き続き、海外及び国内の多様ニーズに合わせた観光誘客に努めてまいります。

(観光政策課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (2) 千葉の魅力発信と千葉ブランドの推進</p> <p>一方で、農林水産業を支える担い手や後継者不足が危惧されており、農業従事者の減少が食料自給率の低下に留まらず荒廃農地の増加にも繋がることから、人材の確保と育成、就業環境の整備への支援強化を要望する。</p>
回答	<p>3. 農業人材の確保、育成</p> <p>新規就農者を確保するためには、県内外の幅広い人材が本県農業に興味を持ってもらい、就農を希望する方を増やすとともに、就農に向けた準備をサポートすることが重要です。</p> <p>そこで県では、昨年度から民間のウェブサイトを活用し、本県農業の魅力や新規就農者の優良事例を発信するほか、県内外の就農相談会の実施や新規就農者に対する就農前後の資金交付や技術指導、新規就農者が地域で相談できる体制づくりなどを行っているところであり、引き続き支援の充実に取り組んでまいります。</p> <p>人材の育成については、担い手の経営規模やニーズに応じ、生産や経営の知識や技術が学べるセミナーを開催するとともに、スマートグラスなどのICT機器を活用した技術の伝承などの取組も進めています。企業的な経営を目指す担い手には、法人化や労働力確保などの課題に対応できるよう中小企業診断士等の専門家を派遣しており、引き続き細やかな支援を行うことで、意欲ある担い手の育成に取り組んでまいります。</p> <p>(担い手支援課、生産振興課)</p> <p>4. 就業環境の整備</p> <p>本県農業が選ばれる就業先となるよう、労働保険等の就業条件やトイレ・休憩施設・居住施設等の環境整備に取り組む農業者へ助成するとともに、社会保険労務士等の専門家を派遣し、雇用管理等の相談に対応しています。</p> <p>本年度は、従業員等に対する人材育成に取り組む農業者へも助成するなど、引き続き支援の充実に取り組んでまいります。</p> <p>(担い手支援課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (2) 千葉の魅力発信と千葉ブランドの推進 また、人口減少下においても生産水準を維持するためのスマート農林水産業の加速化と新たな付加価値を生み出す農林水産業の6次産業化に対する支援を要望する。</p>
回答	<p>5. スマート農林水産業の加速化 担い手の減少や高齢化などが進む中、本県農林水産業の更なる振興を図るためには、スマート技術を活用し、生産力の向上や作業の省力化・効率化を推進することが重要と考えております。 このため県では、ロボットトラクター、ドローン、環境モニタリング装置などスマート農業機器や、GPS搭載ブイなどスマート水産機器の導入を支援するほか、梨栽培におけるAIやICTによる省力化の検討や遠隔指導システムの実証、漁業者の効率的な操業に役立つ海水温等の海況予測情報の提供などの取組を進めてまいります。 (農林水産政策課、水産課)</p> <p>6. 農林水産業の6次産業化 農林水産業の6次産業化を推進し、農林漁業者の所得向上や農山漁村の活性化を図るため、県では「農山漁村発イノベーションサポートセンター」を設置し、事業者に対して専門家を派遣するとともに、機械・施設の導入に係る経費の助成など、ハード・ソフトの両面から支援しているところです。 今後も多様な事業者との連携による事業効果の高い6次産業化を推進してまいります。 (農地・農村振興課)</p>



(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (2) 千葉の魅力発信と千葉ブランドの推進 さらに千葉の魅力発信には、訪日外国人旅行者の県内滞在時間を増やし千葉の魅力に触れる機会の提供が有効であると考えられることから、更なるインバウンド推進強化のため観光周遊ルートや観光スポットの設置、ホテルや旅館等滞在コンテンツの充実、特定のエリアや年齢層をターゲットとしたプロモーション等に加え、他県からの国内旅行者の県内周遊を促進する取り組みの強化を要望する。</p>
<p>回 答</p>	<p>★7. 国内外からの誘客拡大及び県内周遊の促進に向けた取組 成田空港の更なる機能強化が図られる中、多くの外国人観光客の方々に県内各地を周遊・滞在していただき、旅行消費額の拡大につなげていくようインバウンド策を強化していくことは、地域経済活性化の上で大変重要であると認識しています。 そこで、県では、観光商談会をはじめホームページ、SNS 等で、国や地域ごとの旅行ニーズに応じて、県内観光地や周遊モデルコースを紹介しているほか、外国人に関心の高い旬の味覚狩りや、ハイキング、サイクリング、伝統工芸品の製作など、千葉の自然や文化を活かした体験メニューのPR にも力を入れているところです。 さらに、宿泊客の増加や観光消費額の拡大に寄与する付加価値の高い観光コンテンツを造成する取組への支援のほか、県内宿泊施設に2泊以上宿泊する団体旅行に対して、最大15万円を支援する制度を設けて、県内滞在を促進しており、さらに今年度は、成田空港での情報発信の強化や県内周遊の更なる促進などにも取り組むこととしています。 国内観光客向けについては、テーマ性のある広域的なモデルコースを県公式観光ウェブサイトで紹介しているほか、鉄道周遊フリー切符の販売やデジタルポイントラリーの実施など、周遊を促すための様々なプロモーションを展開しています。 また、これらの観光施策の効果的な推進を図るため、観光客のスマートフォン等から取得される位置情報データを収集・分析し、得られた結果を特定のエリアや年齢層をターゲットとしたプロモーションの展開に活用していくことを検討しているところです。 なお、県では、現在、宿泊税の導入に向けても検討を進めているところですが、宿泊税が導入された後のことも考慮しながら、取組の強化について併せて検討を進めてまいります。 (観光政策課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (3) 主要幹線道路の整備と企業誘致の推進</p> <p>千葉県の半島性を克服し、慢性的な交通渋滞の解消、交通ネットワークの整備による首都圏経済一体化の推進、さらに大規模自然災害に備えるには、広域的な幹線道路など道路インフラの整備が不可欠である。そこで、県北西部の交通円滑化に向けた「千葉北西連絡道路(野田市～印西市)」の早期事業化、東京湾アクアラインや湾岸地域の渋滞解消と防災の観点より「新湾岸道路」の早期事業化、圏央道大栄 JCT～松尾横芝 IC 間の令和 8 年度開通(大栄 JCT～国道 296 号 IC(仮称)間は 1 年程度前倒し)と千葉県区間の全線 4 車線化、東京湾アクアラインの 6 車線化の早期実現を引き続き要望する。</p>
回 答	<p>★1. 千葉北西連絡道路の早期事業化</p> <p>千葉北西連絡道路は、国道 16 号などの交通円滑化や、県内外との交流・連携を強化し、企業の集積、産業の活性化を図るとともに、災害時における多重性・代替性を確保する重要な道路です。</p> <p>昨年 2 月には千葉北西連絡道路地元検討会が開催され、地域の交通特性や交通課題を把握するとともに、今後の概略ルート・構造の検討において、地域の皆様への丁寧な情報提供や意見把握を行うことなどが示されたところです。</p> <p>県としては、計画の早期具体化に向け、引き続き、沿線市と連携しつつ、パネル展等により地域住民に必要性・整備効果等を情報提供するとともに、交通課題や要望等の意見を把握するなど、国と地域の間に入り、地域の理解が深まるよう積極的に取り組んでまいります。</p> <p>(道路計画課)</p> <p>2. 新湾岸道路の早期事業化</p> <p>新湾岸道路は、湾岸地域の更なる活性化や防災力の強化はもとより、我が国の国際競争力の強化や首都圏の生産性の向上に資する大変重要な道路であり、昨年 8 月に有識者委員会が設置され、概略ルート・構造の検討が開始されたところです。</p> <p>昨年 12 月からは、国及び沿線市とともにパネル展及びオープンハウスなど、地域の皆様への情報発信や意見聴取を行う双方向のコミュニケーション活動を実施しております。</p> <p>今後も、引き続き、多岐にわたる意見を丁寧に把握するなど、関係者との合意形成に努め、計画の早期具体化に向け、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>(道路計画課)</p>

★3. 圏央道大栄 JCT～松尾横芝 IC 間の令和8 年度開通と千葉県区間の全線4 車線化

圏央道は、アクアラインと一体となって広域的な幹線道路ネットワークを形成し、首都圏における交流・連携を強化するなど、半島性を克服し、県内を広く活性化させる、大変重要な道路です。

県内唯一の未開通区間である大栄・横芝間については令和8年度の開通、このうち大栄 JCT から国道 296 号 IC (仮称) 間では、1年程度前倒しでの開通を目指すことが国から示されています。また、県境・大栄間の4車線化については、令和8年度までの開通見込みとなっています。

県としても、開通見込みの確実な達成に向け、沿線市町村とともに、国や高速道路会社に最大限の協力を行います。また、全線4車線化についても、これまで経済団体の皆様とともに、国等への要望活動を実施してきたところであり、引き続き、皆様の御協力を賜りながら、早期実現に向けて取り組んでまいります。

(道路計画課)

4. 東京湾アクアライン6 車線化の早期実現

県としては、昨年12月に、ETC普通車800円などの「アクアライン割引」の継続や、土日・祝日の特定の時間帯に集中する交通の分散を図る時間帯別料金の社会実験への協力、さらに、アクアラインの6車線化などの交通容量の拡充方策について、国に要望したところです。

引き続き、アクアライン6車線化については、本県の将来の発展と、さらなる交通需要の増加に対応していくため、中長期的な視点から検討する必要があることから、国に働きかけてまいります。

(道路計画課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (3) 主要幹線道路の整備と企業誘致の推進</p> <p>加えて、地方創生の一助として観光事業を含めた経済波及効果を県東・県南地域へ行き渡らせるため、「銚子連絡道路」、「長生グリーンライン」の早期開通、「東京湾口道路」の早期具体化を要望する。</p>
回 答	<p>5. 銚子連絡道路、長生グリーンラインの早期開通</p> <p>銚子連絡道路は、圏央道松尾横芝インターチェンジから銚子市に至る高規格道路であり、銚子市や旭市方面と圏央道とのアクセス向上や、国道126号の交通混雑の緩和を図る重要な道路です。これまで、圏央道から匝瑳インターチェンジまでの11キロメートルを供用しているところです。</p> <p>これに続く匝瑳市から旭市までの13キロメートル区間については、全線に渡って道路設計を進めています。</p> <p>さらに、銚子連絡道路の一部をなす国道126号八木拡幅については、銚子市三崎町から旭市八木までの5.7キロメートルで事業を行っており、現在、旭市側約3.0キロメートル区間を優先的に整備しており、まとまった用地が確保できた箇所から、道路改良工事や大型函渠工事を進めています。</p> <p>茂原一宮道路（長生グリーンライン）は、国道409号から一宮町に至る高規格道路であり、圏央道の整備効果を外房地域に広く波及させる重要な道路です。現在、国道409号から広域農道までの7.2キロメートルについて整備を進めており、圏央道側4.7キロメートルを供用しています。</p> <p>残る広域農道までの2.5キロメートル区間では、用地取得を進めるとともに、これに続く一宮町までの5キロメートル区間について、今年度より道路設計や関係機関との協議を進めているところです。</p> <p>引き続き、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業を推進してまいります。</p> <p>(道路整備課)</p> <p>6. 東京湾口道路の早期具体化</p> <p>東京湾口道路は、房総半島と三浦半島を繋ぎ、広域的な道路ネットワークとして、東京湾環状道路を構成する道路です。</p> <p>県では、沿線市及び経済団体等で組織する「東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟」などを通じて、東京湾口道路の実現に必要な調査について国に要望しているところです。</p> <p>引き続き、沿線自治体と連携して構想の実現に向け、取り組んでまいります。</p> <p>(道路計画課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (3) 主要幹線道路の整備と企業誘致の推進</p> <p>また県内の企業立地件数は、幹線道路整備の進捗による都心へのアクセス向上や東京湾アクアラインの通行料割引の継続などにより増加しており、産業用地が不足している。今後安定的に企業誘致を進めるには、新たな産業用地の確保が課題となっている。こうした現状を踏まえ、空き地や空き公共施設などの情報提供や産業用地確保のための民間の遊休地についての調査、整備計画に対する支援を引き続き要望する。</p>
回 答	<p>★7. 企業誘致の推進</p> <p>県では、空き公共施設の情報を県ホームページや、空き公共施設活用セミナーなどで発信しているほか、市町村や不動産事業者等と連携し、県内の遊休地情報の把握に努め、立地を検討している企業へ情報提供するなど、産業用地が不足している中でも企業の立地を進めています。</p> <p>また、中長期的には、市町村や民間と連携し、それぞれが持つ強みを生かして産業用地の確保に取り組んでおり、その中で、市町村が産業用地整備の検討を開始する段階から開発に向けた課題等について、民間開発事業者との意見交換を設け、県が有する企業ニーズや他自治体の開発事例に関する情報提供を行うほか、立地企業補助金を活用し、市町村が行う事業可能性に関する調査や道路等の公共インフラ整備に対する補助を行っています。</p> <p>なお、産業用地整備に係る市町村向けの立地企業補助金については、令和7年度から、事業可能性に関する調査や道路等の公共インフラ整備に対する補助を拡充し、物価や労務単価の上昇といった社会経済情勢の変化や、より大規模な開発にも対応できるよう、補助上限額を引き上げることとしています。</p> <p>今後も、市町村や民間と連携をしながら、企業誘致を進めてまいります。 (企業立地課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (1) 災害に強い県土づくり 近年、地球温暖化に伴う気候変動により頻発する台風や短時間強雨、線状降水帯の発生による局地的長時間豪雨など幾度となく大規模な自然災害を被り、県民の生活や社会経済活動は甚大な影響を受けてきた。こうした年々激甚化する自然災害から県民の生命と生活を守り抜くため、平時から防災・減災に対する啓発活動を強化し、WEB 媒体及び紙媒体での防災計画・マニュアル・ハザードマップ等の刷新、避難場所・避難経路の県民への周知を要望する。</p>
<p>回 答</p>	<p>1. 防災に関する啓発活動・周知 県では、県民の自助・共助の意識向上を図るため、防災研修センターにおける研修のほか、SNSやちば県民だよりなど、様々な手段により、災害が発生した時の行動や日頃からの備えなどについて、普及・啓発活動に取り組んでいます。 また、防災啓発サイト「じぶん防災」において、災害への日頃からの備えや災害について学べるコンテンツを掲載しているところです。 (危機管理政策課)</p> <p>2. 防災計画・マニュアル・ハザードマップ等の刷新 地域防災計画・避難所運営マニュアル等については、過去の大規模災害の教訓や、国の動向、災害時におけるニーズ等を踏まえて見直しをしてきたところであり、今後もこのような動き等を踏まえて必要な見直し等を行いながら、更なる防災対応力の向上を図ってまいります。 また、WEB 媒体及び紙媒体のハザードマップ作成等については、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村が行う取組を支援しているところです。 (危機管理政策課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(1) 災害に強い県土づくり</p> <p>また、被災者の生活インフラ確保に備え電力・通信等インフラ企業との連携強化、生活インフラ老朽化への対応、河川・海岸整備及び橋梁補強、災害用監視カメラの増設、長時間停電に備えた自家発電装置や蓄電装置の設置、生活必需物資の優先供給に向けた主要企業との連携強化と備蓄促進等、災害対応力のより一層の強化を要望する。</p>
回 答	<p>3. 企業との連携強化及びインフラの確保</p> <p>県では、災害時に早期復旧が必要となるインフラ企業と、災害時の早期復旧等に係る協定を締結しており、県が実施する訓練に電力、ガス、通信事業者等が参加しているほか、毎年会議を開催し連絡体制の確認等、連携強化を図っています。</p> <p>また、長時間停電対策として、電源車の要請、電気自動車の貸与など関係企業と連携して取り組んでいるところです。</p> <p>(防災対策課)</p> <p>4. 生活インフラ老朽化への対応</p> <p>県民に水を安定して供給するため、県では、県内水道事業体に対して、国の補助制度を活用し、水道施設の更新需要や財政収支見通しを含めた長期的な視点で、計画的に老朽化対策に取り組むよう求めるとともに、国に対しては、補助金の拡充等も要望しています。</p> <p>引き続き、老朽化した水道施設の更新等が着実に進むよう、水道事業体と連携して取り組んでまいります。</p> <p>(水政課)</p> <p>5. 災害用監視カメラ増設、河川・海岸整備、橋梁等耐震補強等</p> <p>地震や風水害など災害に強い県土づくりを着実に進めるため、これまでに河川・海岸整備や土砂災害対策などの防災基盤の整備とともに、既設の橋梁・排水機場・水門について老朽化対策や耐震対策に取り組んできたところです。</p> <p>さらに、河川の監視体制を強化し、住民の的確な避難行動を促すため、河川監視カメラや危機管理型水位計の増設を進めているところです。</p> <p>また、土砂災害警戒区域等の指定を順次進め、千葉県ホームページ(ちば情報マップ)にて公表しているところです。</p> <p>引き続き、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し更なる整備促進を図り、災害に強い県土づくりに取り組んでまいります。</p> <p>(道路環境課、河川整備課、河川環境課)</p>

#### 6. 自家発電装置や蓄電装置の設置支援

県では、「千葉県地域防災力充実・強化補助金」により、避難所における自家発電装置や蓄電装置の設置について、市町村が行う取組を支援しているところです。

(危機管理政策課)

#### 7. 生活必需物資の供給体制

県において、食料等の生活必需品の備蓄を行うとともに、民間企業と支援物資の供給や輸送に関する協定を締結し、市町村からの要請に応じて、必要な物資を迅速に支援できるよう、体制を整えています。

(防災対策課)



(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (1) 災害に強い県土づくり さらに国、他県及び市町村間における人的支援やボランティアの受入れを含めた応援体制の整備、プッシュ型支援とプル型支援の適切なタイミングでの使い分け等災害時の支援シミュレーション及び様々な避難訓練の実施、病院や主要企業などとの連携による災害時の医療や物資供給等防災ネットワーク強化への支援、県内に存在する土砂崩落等により人家等への影響が懸念される盛土や土砂災害対策の強化と点検結果の公表を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>8. 国、他県及び市町村間における人的支援と応援体制の整備 県では、「千葉県大規模災害時応援受援計画」を策定し、大規模災害が発生した場合、県職員や被災していない県内市町村職員を被災市町村へ派遣するといった人的支援のための応援体制を構築しているところです。 また、被災者を支援するボランティア活動の円滑化に向け、大規模災害発生時に千葉県災害ボランティアセンターを設置して被災市町村の災害ボランティアセンターの後方支援を行い、被災者の多様なニーズへの速やかな対応が図られるよう努めているところです。 (危機管理政策課)</p> <p>9. 災害時のシミュレーション及び避難訓練の実施 県では、市町村と連携し、津波避難訓練や、土砂災害避難訓練、九都県市合同防災訓練の中で様々な訓練を地域の実情に応じて実施するとともに、図上訓練において、市町村への物資支援シミュレーションを含めた訓練を実施しており、引き続き状況に応じた適切なタイミングでの物資支援に取り組んでまいります。 (防災対策課)</p> <p>★10. 病院や企業との連携による災害時の医療提供、物資供給 災害時において、被災地からの重症患者の受入機能やDMAT等の派遣機能等を備え、広域的な医療活動の拠点となる災害拠点病院を27箇所指定しており、円滑な医療救護活動を行うため、関係者を含めて訓練を実施してまいります。 さらに、災害時に薬事に関連する課題解決を行う災害薬事コーディネーターの設置に向けた人材育成を実施しており、引き続き体制の整備を進めます。 なお、県立病院については令和5年11月にオープンした総合救急災害医療センターが、基幹災害拠点病院へ指定されております。災害拠点病院として、引き続き災害時の医療に対応できるよう努めていきます。 また、県では、食料等の備蓄を行うとともに、民間企業と支援物資の供給や輸送に関する協定を締結し、市町村からの要請に応じて、必要な物資を迅速に支援できるよう、体制を整えています。 (防災対策課、医療整備課、薬務課、経営管理課)</p>

1 1. 盛土対策や点検結果の公表

盛土規制法に基づき、令和7年5月26日から、県内全域（千葉市、船橋市及び柏市を除く。）について、面積500㎡を超える盛土などを許可の対象とする宅地造成等工事規制区域とします。

同日の規制開始までに、制度について、広く県民に周知するとともに、事業者にきめ細かな説明を行ってまいります。

また、土砂災害警戒区域等の指定を順次進め、千葉県ホームページ（ちば情報マップ）にて公表しているところです。

（都市計画課、ヤード・残土対策課、農地・農村振興課、森林課、耕地課）

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (1) 災害に強い県土づくり 千葉県でも現行の耐震基準が導入される前に建設された住宅が多く、こうした住宅の耐震化が大規模地震の被害を最小限に留める鍵となっていることから、耐震診断や耐震改修工事に対する補助金等の拡充を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>1 2. 耐震診断、耐震改修工事への支援 県では、耐震化の取組みを促進するため、市町村が住宅の耐震診断や耐震改修に対する支援を行う場合に、その経費の一部を補助しております。 特に、設計から工事までの一連の費用に対し、所有者負担を軽減できる「総合的支援メニュー」の活用による耐震改修の補助額の引き上げや、耐震性能を向上させる部分的な改修の補助制度の創設など、市町村に補助金等の拡充の検討を促しております。 引き続き、市町村と一体となって、耐震相談会の開催等により、耐震化の必要性を周知するとともに、住宅所有者に支援制度の活用を促すなど、住宅の耐震化に取り組んでまいります。 (建築指導課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (1) 災害に強い県土づくり また能登半島地震を教訓に、千葉県の中島性を踏まえ地形的な特徴から交通アクセスが限られた地域が被災した場合に備え、道路や港湾など重要な生活インフラ及びライフラインの整備・補強等様々な対策、津波や液状化対策の強化、県と市町村との連携により、地理的条件など地域の実情に応じた避難のあり方や被災者支援について協議対応を進めることを要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>1 3. 道路や港湾の整備補強、津波や液状化対策の強化 能登半島地震では、被災状況の把握や物資供給等の支援活動を進めるにあたって、道路ネットワークがいかに重要であるかが、改めて認識されたところです。 災害時にも安定した人・モノの流れを確保するため、広域的な幹線道路ネットワークの整備を促進するほか、道路のり面の防災対策や、海上からの物資輸送の拠点となる港湾施設の耐震化等を推進してまいります。 また、阪神淡路大震災や東日本大震災を踏まえ、これまで県では、人口が集中している低地帯において、地震による堤防の倒壊等による浸水被害を防ぐため、液状化対策を踏まえた堤防の耐震対策工事を実施するとともに、九十九里沿岸においては、津波被害の軽減を図るための堤防の嵩上げやコンクリートによる堤防等の被覆を実施しています。 (道路環境課、港湾課、河川整備課)</p> <p>★1 4. 避難訓練や被災者支援 県では、能登半島地震を踏まえ、市町村と連携して、孤立集落対策やデジタル技術を活用した被災者支援の推進、避難環境と避難所運営体制の確保などの取組を進めています。引き続き市町村と連携して、地域の実情に応じた被災者支援等に取り組んでまいります。 さらに、土砂災害や津波等を想定し、それぞれの地域の実情に応じた避難訓練の実施に、市町村と連携して取り組んでいます。 (危機管理政策課、防災対策課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(2) 災害発生時の迅速な情報発信と対応について</p> <p>災害発生時における正確かつ迅速な被害状況の把握と情報発信は、早期復旧と二次災害防止の観点からも非常に重要であると考えられ、ホームページでの開示に留まることなく、Facebook や X (旧 Twitter)、LINE など SNS を活用した県民に対するスピーディな情報の発信、国や他県、市町村とのホットラインの構築と連携強化を引き続き要望する。</p>
回答	<p>1. 情報発信</p> <p>県では、防災啓発サイト「じぶん防災」をリニューアルし、新たなコンテンツとして、大規模災害発生時の被災者支援情報などを掲載する「ちば防災アナウンス」を追加する予定となっています。</p> <p>また、気象警報や注意報に先立って県民へ注意を呼び掛けるため、銚子地方気象台が発表する千葉県における気象情報を防災X (旧 Twitter) に投稿しています。</p> <p>さらに、防災Xに加え、LINE、防災ポータルサイト、県ホームページなど様々な手段を活用し、災害・危機に関する情報や訓練・研修に関する情報などを発信しています。</p> <p>(危機管理政策課、防災対策課)</p> <p>2. 国や他県、市町村とのホットラインの構築と連携強化</p> <p>県では、発災時に全国知事会や関東地方知事会等を通じて国や他県と職員派遣等の調整や情報共有を図っているところです。</p> <p>さらに、知事・市町村長のほか、副知事・副市町村長以下の職員も含めて災害時に連絡がとりあえるホットラインを構築しており、県と市町村との連携の強化に努めているところです。</p> <p>(危機管理政策課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について (2) 災害発生時の迅速な情報発信と対応について また、地域毎の被災状況把握のためのドローンの活用や千葉市との連携により迅速な救助を可能にする防災ヘリコプターの有効活用、感染症を考慮した避難施設の迅速な開設と生活必需物資、生活インフラ確保に向けた支援の強化を要望する。</p>
回 答	<p>★3. ドローンや防災ヘリコプターの活用 県では、令和5年度から本庁及び各地域振興事務所に1機ずつ、合計11機の防災用ドローンを配備し、接近が困難な現場等において迅速な情報収集ができるよう、体制を整えています。 また、令和4年度に千葉市と「消防防災ヘリコプターの出動に関する協定」を締結しており、県内で災害が発生した場合、迅速に出動を要請する体制を構築しています。 (防災対策課、消防課)</p> <p>★4. 感染症を考慮した避難所施設の迅速な開設 県作成の「災害時における避難所運営の手引き」では、感染症対応時の避難所レイアウトや物資・資材等の確保、避難者の健康管理体制の構築など、平時から出来る対策をまとめ、市町村に示しています。 また、市町村が実施する感染症対策を目的としたパーティション、個別テント、段ボールベッドの整備など公衆衛生対策に要する経費に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金により財政支援を行っているほか、防災研修センターにおいて市町村職員や自主防災組織を対象とした避難所運営に関する研修を実施しており、災害時に感染症対策を踏まえた避難所開設が迅速に行えるよう取組を進めています。 (危機管理政策課)</p> <p>5. 生活必需物資やインフラの確保 県において、食料等の生活必需品の備蓄を行うとともに、民間企業と支援物資の供給や輸送に関する協定を締結し、市町村からの要請に応じて、必要な物資を迅速に支援できるよう、体制を整えています。 さらに県では、災害に対応するため、関係企業と各種協定を締結しており、県が実施する訓練への参加や、長時間停電対策として、電源車の要請、電気自動車の貸与など関係企業と連携して取り組んでいるところです。 (防災対策課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (2) 災害発生時の迅速な情報発信と対応について さらに災害からの復旧に向け、県内企業の殆どを占める中小企業と主要産業である農林水産業への多面的な支援、大きな被害を被った企業や個人に対しての見舞金給付や税制支援、住宅復旧、学用品等の現物支給や保育料等の減免など教育や保育、医療や福祉、雇用の維持確保と生活再建等、様々な被災者支援制度の拡充を引き続き要望する。</p>
<p>回 答</p>	<p>6. 中小企業、農林水産業の復旧支援 大規模災害発生時において、被災中小企業を対象とした金融相談窓口を経営支援課に、経営相談窓口を（公財）千葉県産業振興センターにそれぞれ設置するほか、県内商工会・商工会議所においても各種相談に対応することとしています。 また、災害により被災した施設の復旧や、経営の安定のために資金が必要な中小企業は、県制度融資のセーフティネット資金を低利で利用することができ、災害で甚大な被害が発生した場合、必要により利子補給を実施することとしています。 農林水産業については、農地や農業用施設、水産関係共同利用施設などについて、国の補助事業の活用により早急な復旧を図るとともに、被災した農林漁業者に対しては、災害に対応した制度資金の周知や融資機関への利子補給などにより支援を行ってまいります。 また、農業被害の未然防止と軽減を図るため、農地のたん水や地すべりへの対策、老朽化した農業用ため池の改修、水田が持つ貯水機能を活用した田んぼダム取組の促進などに取り組むとともに、風雪に強い農業用ハウスや、ひょう害などを防ぐ多目的防災網の導入支援を行っているところです。 （経営支援課、農林水産政策課、団体指導課、生産振興課、農地・農村振興課、耕地課、森林課）</p> <p>7. 見舞金給付や税制支援 災害で死傷した方を対象に、法に基づき「災害弔慰金・災害障害見舞金」を給付するとともに、県独自の「千葉県災害見舞金」制度により、被災者に見舞金等を給付しているところです。 税制支援については、災害により資産に損害を受けるなどした場合は、個人事業税、不動産取得税、自動車税などについて減免制度があり、申請により、損害の程度に応じた税の減免が認められる場合があります。また、納税の猶予制度として徴収猶予と換価の猶予があります。 （税務課、危機管理政策課）</p>

## 8. 住宅復旧支援

住宅復旧に向けた支援として、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や応急修理を、各市町村や建築関係団体と連携し、実施してまいります。

なお、応急仮設住宅の建設については、一般社団法人プレハブ建築協会、一般社団法人千葉県建設業協会、一般社団法人全国木造建設事業協会と協定を締結しているところですが、さらに幅広い供給体制を確立するため、新たに一般社団法人日本ログハウス協会及び一般社団法人日本ムービングハウス協会と協定を締結しました。

(住宅課)

## 9. 学用品等の現物支給

大規模災害時には災害救助法を適用し、学用品の現物支給等の応急的な被災者支援の費用を国と県で負担することで、被災市町村が迅速に物資供給を行えるよう支援します。

学用品については、災害救助法等の規定により、対象となる方々に対して無償給与しています。

また、千葉県私立高等学校等授業料減免事業として、災害を受けて授業料の納入が困難な状態にある場合には授業料を減免する制度を設けており、支援を実施しているところです。

(学事課、危機管理政策課)

## 10. 保育料等の減免、被災者への教育支援

子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第24条第1項等の規定により、教育・保育給付認定保護者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財又はその財産について著しい損害を受けた場合等において、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分につきましても国と地方の補助割合に従い補助対象とすることとしています。

被災した児童・生徒に対しては、県立高校の授業料減免や公立小中学校の学用品の援助を行っているところであり、被災された児童・生徒及び保護者が適切に制度を活用できるよう、市町村及び各県立学校に対しては引き続き周知を行ってまいります。

(子育て支援課、教育庁財務課)

## 11. 被災者の雇用維持

これまで県では、大規模な災害発生時において、労働相談会の開催や求人開拓のほか、被災失業者を県の非常勤職員として直接雇用するなど、雇用の維持・確保に向けた積極的な支援を行ってきたところです。

今後も、国や市町村と連携し、状況に応じた迅速な支援に努めてまいります。

(雇用労働課)



## 1 2. 生活再建支援

災害により、多くの世帯が住家に大きな被害を受けた市町村には、被災者生活再建支援法を適用し、世帯あて支援金を支給しています。

同法を補完するため、県では「千葉県被災者生活再建支援制度」により、同じ災害で同法の基準に満たなかった自治体の被災世帯にも、同程度の支援金を支給しています。

(危機管理政策課)

## 1 3. 被災者支援体制の整備

災害発生直後から急性期に医療救護活動を行うDMA T及び急性期から亜急性期（発生後 3 日以降から 1 か月程度）に医療救護活動を行う災害支援ナース等について、その派遣費用を県が負担するほか、県内に活動を限定して医療救護活動を行うCLDMA Tを県が独自に養成するなど、引き続き体制の整備を進めます。

また、避難所において高齢者、障害者等の要配慮者への福祉支援を行う千葉県災害福祉支援チーム（DWAT）については、チーム員の養成や訓練を通じた応援体制の強化を図っているほか、引き続き、他の災害支援チームとの交流、県内市町村への巡回説明等により、有事の際にも円滑な支援が図られるよう努めてまいります。

さらに、被災地において被災者及び支援者に対して精神科医療及び精神保健活動による支援を行う「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」の派遣体制の整備を進めるとともに、被災地に保健師、精神保健福祉士、臨床心理士等を派遣し、被災者及び支援者に対して心のケアを行います。

(健康福祉指導課、障害者福祉推進課、医療整備課)

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(3) 安全・安心な経済活動及び生活の確保</p> <p>諸外国との直接的な窓口である成田空港や千葉港、湾岸エリアの石油コンビナート、幕張メッセやアミューズメント施設等の大規模集客施設では、武力攻撃事態やテロなど県民の安全を脅かす緊急事態に対しても備えを万全とする必要がある。大規模災害に加え、緊急事態などが発生した場合における県民の生命・身体・財産を守るため、緊急一時避難施設の県民への周知と地下施設を避難施設に指定することを検討するなど危機管理や関係機関との連携を強化することを要望する。</p>
回答	<p>1. 危機管理と関係機関連携の強化</p> <p>県では、大規模災害等において、救援部隊となる自衛隊・消防・警察をはじめ、ライフライン事業者、交通事業者、大規模集客施設などの関係機関と平時から緊密に連携を図るとともに、訓練の実施などを通じ更なる連携強化を図っているところです。</p> <p>また、緊急一時避難施設については、令和6年4月1日時点で地下施設60施設を含めた1,747施設を指定しており、更なる指定を進めていくとともに、県ホームページで一覧を公表し、X(旧Twitter)の防災アカウントにおいて、自宅やよく行く場所の周りにおける避難施設をあらかじめ確認しておくよう呼び掛けています。</p> <p>引き続き、大規模災害時等において、迅速かつ的確に対応するため、関係機関との連携強化に努めてまいります。</p> <p>(危機管理政策課、防災対策課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(3) 安全・安心な経済活動及び生活の確保</p> <p>またビジネスのグローバル化や急速なデジタル化が進む中、企業が保有する各種開発情報や特許出願前の未登録情報等、知的財産を盗む産業スパイ、またコンピューターやネットワーク、Web アプリケーションの脆弱性を利用し、情報の窃取やデータの改ざん、業務妨害、破壊活動を行うサイバー攻撃による被害が報告されている。コロナ禍で定着したリモートワークも従業員に柔軟な勤務形態を与える一方で、新たなサイバーセキュリティのリスクをもたらしている。こうした事例や企業、個人が取るべきセキュリティ対策、経済安全保障に対する取り組みについて啓発活動の強化を要望する。</p>
回 答	<p>2. セキュリティ対策、経済安全保障に対する取組</p> <p>県警では、セミナーの実施や広報資料の配布などを通じたサイバーセキュリティの啓発活動や、重要インフラ事業者や高度な先端技術を有する事業者とのサイバー攻撃を想定した訓練等を実施しております。</p> <p>また、千葉県内の先端技術情報等を保有している企業に対しては、企業等を訪問して解明した技術情報等の流出の手口やそれに対する有効な対策について情報提供する「アウトリーチ活動」の推進により、技術情報の流出防止等に取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、中小企業のワンストップ経営相談窓口であるチャレンジ企業支援センターのIT担当の相談員による対応や専門家派遣により、各企業の状況に合わせたリスク分析や対策方法について伴走型の支援を行っています。</p> <p>引き続き、サイバーセキュリティや情報技術の流出防止の取り組みについて、様々な機会を通じて推進してまいります。</p> <p>(経営支援課、サイバー犯罪対策課、公安第一課、外事課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(3) 安全・安心な経済活動及び生活の確保</p> <p>現在、新型コロナウイルスの感染拡大は落ち着きを見せているものの、新たな感染症の出現や感染再拡大時の医療ひっ迫に備え、病床、医療人材・物資の確保、検査・医療機器の整備等、平時からの医療体制の整備について要望する。</p>
回答	<p>3. 病床、医療人材、物資の確保、検査機器の整備</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応での経験を踏まえ、新興感染症の発生時に速やかに有事の体制に移行できるよう、平時から病床の確保や医療人材の派遣等を行う医療機関と協定の締結を進めているところです。</p> <p>また、協定を締結した医療機関に対しては、国庫補助を活用し、検査機器の購入などの助成を行い、医療体制の整備に努めてまいります。</p> <p>さらに県では、医療資材について、市場流通が逼迫し、医療機関での購入が難しくなった場合に備え、引き続き、市場流通が回復するまでの間対応するため、一定量を確保してまいります。</p> <p>(疾病対策課、薬務課)</p> <p>4. 医療体制の整備</p> <p>新興感染症に係る患者が増加した際に、医療救護活動を行うDMAT及び災害支援ナース等について、その派遣費用を県が負担するほか、県内に活動を限定して医療救護活動を行うCLDMATを県が独自に養成するなど、引き続き体制の整備を進めます。</p> <p>(医療整備課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>3. 新しい働き方の実現に向けて (1) 新しい働き方の実現と更なる生産性向上に向けて 新しい働き方を浸透させ新たな情報社会「Society 5.0」を実現するには、DX推進のための人材育成や教育・人事制度など「人への投資」を充実させイノベーションの創出により生産性向上を図ることが不可欠である。とりわけ中小企業では、人材や資金等が不足し多面的な支援が求められることから、DXやリスクリング推進への支援、助成金等の拡充、生産性向上に向けた取り組みの強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>1. DX やリスクリング、生産性向上等への支援 DX やリスクリング推進への取組を支援するため、企業においてリスクリングの推進役となる人事担当者等を対象に、生産性向上に役立つDXの導入促進に向けた講座を、県内複数箇所で実施しています。 来年度は、DXに関する複数のテーマごとに講座を実施することにより、引き続き、中小企業のDXやリスクリングの取組等を支援してまいります。 また、県では、デジタル技術の導入事例を分かりやすく伝えるセミナーや、人材育成を目的とした実践型研修などに加え、今年度から、プッシュ型の企業訪問による支援ニーズの掘り起こしを行っております。 加えて、千葉県産業振興センターにデジタル技術の導入支援に特化した組織を新設し、相談からITベンダーとのマッチング等による導入、その後のフォローアップまでの一貫した伴走支援を進めるなど、取組の強化を図っています。 さらに、積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い中小企業が、地域の景気や雇用を支える企業へ成長できるよう、DXによる省力化・業務効率化や、新技術の導入による生産性向上等の実現に必要な設備投資に対して助成します。 その他、より生産性向上を進めていくため、このほか、中小企業のワンストップ経営相談窓口であるチャレンジ企業支援センターでは、窓口相談や専門家派遣等を実施するとともに、物価高騰・人材不足等により、経営等に不安を抱える中小企業を支援するため、将来を見据えて新分野への参入や生産性向上等に挑戦する中小企業に対する伴走型の支援を引き続き行ってまいります。 (経営支援課、産業振興課、産業人材課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 新しい働き方の実現に向けて</p> <p>(1) 新しい働き方の実現と更なる生産性向上に向けて</p> <p>また、大企業等による長時間労働削減の取り組みが、下請中小企業へのコスト負担となる短納期発注や急な仕様変更などのいわゆる「皺寄せ」とならぬよう、商慣行の是正・長時間労働是正といった取引環境改善のための体制整備と啓発活動の強化を要望する。さらに、罰則付き時間外労働上限規制の適用範囲拡大の周知と相談体制の充実を引き続き要望する。</p>
回 答	<p>★2. 商慣行の是正や取引環境改善の取組</p> <p>県では、取引適正化などに取り組むことを宣言するパートナーシップ構築宣言の県内企業登録数について、令和7年中に、令和7年1月比で倍増の3,000社を目指すため、関係団体と協力して登録促進を図ってまいります。</p> <p>また、千葉県産業振興センターにおいて、支払い遅延や買ったたきなどに悩む下請中小企業からの相談に対応するため、無料相談窓口を設置しているほか、専門指導員が年間1,000社を超える企業訪問を行い、下請取引を含めた各種相談に応じています。</p> <p>(経済政策課、産業振興課)</p> <p>3. 時間外労働の上限規制に関する取組</p> <p>県では、時間外労働の上限規制の適用について、広報紙のほか、働き方改革ポータルサイトなどにより、周知に取り組んでいます。</p> <p>また、職場環境の改善に取り組む中小企業に専門家を派遣し、長時間労働の削減や就業規則の見直し、国の助成金の活用などについてアドバイス等を行っているところです。</p> <p>(雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 新しい働き方の実現に向けて (1) 新しい働き方の実現と更なる生産性向上に向けて 加えて、健康経営の推進とともに働き手のエンゲージメントを高め従業員が精神的・社会的にもすべてが満たされるよう組織の環境を整えていく ウェルビーイング経営の推進に対する啓発活動の強化を要望する。</p>
回 答	<p>4. ウェルビーイング経営の推進 ウェルビーイング経営を推進する上では、若者や女性、高齢者など、誰もがそれぞれの意欲と能力を生かして働くことができることが重要であることから、県では、セミナー等を通じて多様で柔軟な働き方を推進するとともに、働きやすい職場環境づくりへの支援などに取り組んでおり、今後もこうした取組の充実に努めてまいります。 (雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 新しい働き方の実現に向けて (2) 多様な人材が活躍できる社会への環境整備 現在、少子高齢化による労働力人口の減少や様々な技術革新の進展、働き手の価値観や行動様式等、企業を取り巻く環境は大きく変化している。こうした変化に適切に対応していくには、新たな視点やアイデア、柔軟性と創造性を持つ多様な人材が活躍できる社会を築き上げていくことが肝要である。本年1月には「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が施行されており、県民及び事業者の誰もが活躍できるよう支援の充実を図っていかねばならない。そこで、女性・高齢者・障がい者・外国人等多様な人材が安心して働ける環境の整備、雇用の推進並びに定着支援、就職氷河期世代をはじめとした未就労者に対する就労支援、雇用に結びつく効果的な職業訓練の実施強化を要望する。</p>
回答	<p>★1. 多様な人材の活躍に向けた就労・定着支援 県では、誰もが意欲と能力を生かして働くことができるよう、就労支援施設等において、一人ひとりの状況に応じた就労・定着支援を行っています。 千葉県ジョブサポートセンターでは、女性やシニアを対象として、専門の事業推進コーディネーターを配置し、求職者のニーズに応じたきめ細かな支援を行うとともに、企業向けに、採用・定着や職場環境の改善を支援しているほか、企業と求職者の交流会や企業見学会を実施しています。 外国人材に関する支援としては、令和6年度から新たに、採用手続きや職場定着のノウハウに関する企業向けセミナーや、外国人留学生を対象とした就職活動準備のための講座等を実施しているほか、中小企業と外国人留学生とのマッチングに向けた合同企業説明会を開催しているところです。 就職氷河期世代の方に対しては、専門の相談窓口において、就職に必要な基礎知識の習得や働く意欲の向上を図るための講座、採用に理解のある就職先の紹介などを実施しています。 今後も、こうした取組の充実に努め、多様な人材の活躍につなげられるよう、取り組んでまいります。 (雇用労働課)</p> <p>2. 障害者雇用の推進 障害者の就労を促進するため、障害者就業支援キャリアセンターにおいて、障害者及び企業からの様々な相談に対応するとともに、職場への定着を支援するため、企業内で障害者の業務支援等を行うサポーターを養成する研修会の実施など支援を行っているところです。 また、本年度は、4月の法定雇用率の引上げを踏まえ、企業を訪問して受け入れ環境整備等のアドバイスを行う企業支援員の増員や、サポーター養成研修会を増やすなど、支援内容の充実を図ったところです。 引き続き、障害者が働くことを通じて社会参加し、自立できるよう一人ひとりに寄り添った丁寧な就労支援に努めてまいります。 (産業人材課)</p>



(回答様式)

要望事項	<p>3. 新しい働き方の実現に向けて</p> <p>(2) 多様な人材が活躍できる社会への環境整備</p> <p>また、日本は男女共同参画の指標であるジェンダーギャップランキングにおいて国際的にも下位に位置していることを踏まえ、女性に対する無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）の是正に向けた啓発活動の強化、新しい働き方の推進によるメンタル不調者への対応と相談窓口の充実、出生時育児休業制度（産後パパ育休）の各企業への浸透と活用推進に向けた啓発活動の強化を要望する。</p>
回 答	<p>★3. アンコンシャス・バイアスの是正啓発活動の強化</p> <p>男女共同参画の推進にあたっては、社会全体にまだまだ根強く残る意識を変えていくことが課題であり、ワークライフバランスや両立支援などの環境づくりとともに、意識の変革についても進めていく必要があると考えています。</p> <p>昨年1月に施行した多様性尊重条例の理念のもと、誰もが活躍できる社会の実現に向け、組織における意識変革を促すため、県では、県内企業の経営者等を対象に、社会全体に根強く残る女性に対する無意識の偏見などの課題や解決策等をテーマとした「男女共同参画サミット」を開催しました。</p> <p>また、女性活躍に向けた環境づくりをテーマとした異業種交流会の開催や、女性の登用や職域拡大の取組事例の紹介など、普及啓発に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、企業・団体、市町村など様々な主体と緊密に連携しながら、誰もがともに活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>(多様性社会推進課)</p> <p>★4. 多様な人材のための職場環境整備</p> <p>県では、職場の不安やストレスなどの心の健康について、臨床心理士による労働相談を行っているほか、企業や一般県民を対象に、職場のメンタルヘルス対策をテーマとした講座などを実施しています。</p> <p>また、仕事と育児等の両立に向けては、企業向けセミナー等を通じて、両立支援制度の整備や、男性の育休取得促進などの取組を促すとともに、企業に専門家を派遣し、制度導入や就業規則の改正等について伴走支援を行っているところです。</p> <p>今後も、国や関係機関と連携しながら、多様な人材が活躍できる職場環境の実現に向けて、取り組んでまいります。</p> <p>(雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 新しい働き方の実現に向けて</p> <p>(2) 多様な人材が活躍できる社会への環境整備</p> <p>さらに、少子高齢化の進展を踏まえ、育児・介護・治療と仕事とを両立させる働き手に対する支援とそれを進めるための保育・介護施設の整備と処遇改善、加えて人手不足を補う将来の働き手を育てるべく、中学生・高校生から社会参画を促す教育カリキュラムの構築、高校生・大学生を即戦力とするデジタル人材育成のための産業教育の整備・拡充を要望する。</p>
回 答	<p>5. 治療、介護と仕事の両立支援</p> <p>県では、企業における仕事と生活の両立支援が進むよう、支援制度の仕組みや、制度設置への助成金などについてわかりやすく解説するセミナーを開催するとともに、希望する事業者には専門家を派遣し、制度導入に向けた課題整理から就業規則の改正、運用開始後のフォローアップまでの伴走支援を行っているところです。</p> <p>また、がんと診断されても治療と仕事が両立できるよう患者の情報を事業者と共有するための「復職・就労継続支援に関する情報提供依頼書」や、事業主・従業員双方の不安を軽減し、職場での相互理解を深めるためのリーフレットを県ホームページや県がん情報「ちばがんナビ」に掲載するなど、周知を図っていきます。</p> <p>さらに、家族が要介護となっても安心して就労を続けられるよう、各市町村の地域包括支援センターにおいて、介護サービスの利用等をはじめ広く住民の相談に応じ、支援を行っています。</p> <p>難病患者の就業継続への不安に対しては、保健所や各地域難病相談支援センターにおいて相談を行うほか、総合難病相談支援センターに社会保険労務士を配置し、法律や制度を紹介するなど雇用継続の支援を図っています。</p> <p>若年性認知症については、若年性認知症支援コーディネーターを配置し相談に応じるほか、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を設置し、医療、介護、雇用関係者等で連携した支援策を検討しています。</p> <p>今後も、国や関係機関と連携し、働く方が育児・介護・治療をしながら仕事を続けられるよう、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>(健康づくり支援課、高齢者福祉課、疾病対策課、雇用労働課)</p> <p>6. 保育・介護施設の処遇改善と整備</p> <p>介護施設の整備については、千葉県高齢者保健福祉計画に定められた目標量を基に、特別養護老人ホームに対し、全国上位の補助単価により助成を行い、進めているところです。</p> <p>また、介護職員の処遇については、介護報酬における処遇改善加算等の充実により、徐々に改善されていますが、さらなる処遇改善が図られるよう、国に要望してまいります。</p> <p>保育施設については、保育所等の待機児童の早期解消を図るため、国の</p>

交付金などを活用し、民間の保育所や認定こども園の施設整備費等に対する助成を行い、整備を促進してまいります。

保育所や放課後児童クラブの整備など、市町村の取組に対する支援などにより、引き続き、子育て環境の充実に努めてまいります。

(高齢者福祉課、子育て支援課)

#### 7. 介護人材の確保

介護人材の確保については、介護職の魅力・やりがいの情報発信など、介護職に対する理解を促進し、若年層や高齢者、外国人など多様な人材の就業促進を図るとともに、介護事業所内の保育施設運営支援などの働きやすい職場環境の整備、職員のキャリアアップ支援等の定着支援を進めてまいります。

(健康福祉指導課)

#### ★8. 中学生・高校生から社会参画を促す教育カリキュラムの構築と高校生を対象としたデジタル人材育成支援

県教育委員会では、家庭や地域、産業界等との連携の下、学校における学びと自らの将来との関連などを考えさせる系統的なキャリア教育の推進に取り組んでいます。

取組の一つとして、中学生・高校生の主体的な進路選択に役立てられるよう、県内の様々な分野で活躍する社会人の働く様子やインタビューなどを収録した動画教材「ちばで発見！職業観育成コンテンツ」を制作し、授業で使える活用事例と共にホームページで公開しています。

また、企業等と連携して出前授業やインターンシップを実施するなど、子供たちの職業意識の醸成や地元の産業に対する理解促進を図ってまいります。

デジタル人材の育成については、情報社会の発展を担う職業人としての資質・能力を育成するため、県立柏の葉高校と袖ヶ浦高校に情報科を設置しています。このうち、袖ヶ浦高校では、加速するデジタル環境に対応できる先端IT人材を育成するため、「先進ITコース」を設置し、高性能PCや高速ネットワークを整備するほか、「情報リテラシー」や「統計データサイエンス」を学校設定科目とするなど、デジタル人材の育成に努めているところです。

さらに、県立高校の教職員の実践的指導力の向上を図るため、プログラミング言語を使用したアプリ開発等に関する研修を実施するとともに、高校生のプログラミングへの興味を高め、論理的思考や課題解決力の向上を目指すため、プログラミングコンテストを開催したところです。

引き続き、デジタル人材の育成が図られるようICTを活用した教育に努めてまいります。

(教育政策課、学習指導課)

(回答様式)

要望事項	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について</p> <p>(1) 更なる機能強化の早期実現と将来の労働力確保</p> <p>成田空港では、年間発着容量を 30 万回から 50 万回に拡大させる更なる機能強化を図るため、B 滑走路の延伸及び C 滑走路の新設に向けた本格工事前の準備工事が進められているが、空港周辺地域との共生と環境対策を徹底したうえでの供用開始の早期実現を要望する。</p>
回答	<p>★1. 供用開始の早期実現</p> <p>第3滑走路の新設など更なる機能強化の取組は、第2の開港ともいえる非常に大規模なものであり、県では、事業の進捗状況や事業推進にあたっての課題について、空港会社や空港周辺市町と逐次情報共有しているところです。</p> <p>昨年8月には、最初の移転代替地が完成し、空港用地の地権者への引き渡しが始まったほか、B 滑走路の延伸に伴う東関東自動車道の地下道化工事への事業着手など、鋭意事業が進められています。県としても、埋蔵文化財調査や代替地整備に係る開発等の手続きなど、必要な取組を進めているところです。</p> <p>また、県としては、空港周辺地域の生活環境を保全することが重要と考えており、引き続き関係機関と連携して、騒音対策事業などの環境対策に取り組み、空港と地域の共生を図りながら、令和 10 年度末の供用開始に向け、機能強化の取組が遅れることのないよう、しっかりと取り組んでまいります。</p> <p>(成田空港政策課、空港地域共生課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について</p> <p>(1) 更なる機能強化の早期実現と将来の労働力確保</p> <p>また2022年10月に成田空港の将来像を検討するため、学識経験者、国、県、地元市町で構成する『新しい成田空港』構想検討会が設置され、2024年7月には今後の取り組みの主要な方向性についてのとりまとめが公表され国に報告されたところだが、目指すべき国際拠点空港の姿を実現するため、分散する旅客ターミナル、空港内外における貨物地区の集約と整備に向けての支援強化を要望する。</p>
回答	<p>2. ターミナル、貨物地区の集約と整備</p> <p>「新しい成田空港」構想の検討などを踏まえ、昨年9月に、国は自治体や学識経験者、航空・鉄道事業者などで構成する「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」を立ち上げました。</p> <p>本検討会では、東京都や本県を含む、幅広い関係者が集まり、ターミナル等、今後の成田空港の施設面での機能強化について、検討を進めているところであり、引き続き、県としても、国や空港会社等と連携しながら取り組んでいきます。</p> <p>(成田空港政策課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について</p> <p>(1) 更なる機能強化の早期実現と将来の労働力確保</p> <p>加えて、周辺地域の農業・林業由来の未利用資源等を活用した SAF (持続可能な航空燃料)・再生可能エネルギーの供給など空港の脱炭素化推進、SAF の安定供給と大規模製造のための体制整備への支援を要望する。</p>
回答	<p>★3. 脱炭素化推進と SAF の安定供給支援</p> <p>カーボンニュートラルの実現に向けて、空港の脱炭素化を推進するためには、成田空港本体の脱炭素化の取組に加えて、SAF の導入・普及が必要となります。</p> <p>成田空港では令和 3 年に「サステナブル NRT2050」を策定し、CO<sub>2</sub>のネットゼロに向け、太陽光発電や SAF の導入促進等に係る取組を推進しているところです。</p> <p>県としては、令和 5 年度には、県内の地域資源を活用した SAF のサプライチェーン構築の可能性について調査を実施し、令和 6 年度には、県内での SAF のサプライチェーン構築に資する事業者の取組を支援する補助事業を立ち上げ、2 件に対して交付決定したところです。</p> <p>この取組を通じて、成田空港及び周辺地域の脱炭素化等の取組を支援してまいります。</p> <p>(成田空港政策課、産業振興課、温暖化対策推進課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について (1) 更なる機能強化の早期実現と将来の労働力確保 一方で機能強化等による将来のハード面での整備進捗に対し、空港及び空港関連産業に従事する人材の不足が強く懸念されている。機能強化実現後に空港従事者となる労働力を確保すべく、教育機関との連携による教育訓練プログラムや空港内インターンシップの充実等、産業教育カリキュラムやキャリア教育の見直し・拡充を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>★4. 航空関連業種に係る人材育成 若い段階から、成田空港で働くことのイメージを持っていただけるよう、県や経済団体等が参画する成田空港活用協議会では、出前授業や、実際に成田空港の職場見学を行う体験型航空教室など、就業先としての意識醸成を図るキャリア教育に取り組んでおり、県教育委員会からも学校に対して活用を促すなど、子供たちが空港関連産業を理解する機会の確保を図っているところ です。 また、昨年度、県教育委員会が実施したキャリア教育に関する実態調査において、「仕事をするまでに身に付けておいてほしい力」として、「様々な人の中でコミュニケーションをはかっていく能力」などが企業から挙げられたことを踏まえ、地域の自治体や企業と連携し、探究学習に取り組む機会を設けるなど、チームで課題解決を図る力の育成に取り組んでいます。 さらに、成田空港の更なる機能強化実現後に必要となる人材の確保に向け、今年度、県では、航空関連業種の人材育成に係る調査検討を行っているところ です。 県としては、本調査の結果も踏まえ、空港会社や航空会社、教育機関などと連携・協力し、企業のニーズに合ったキャリア教育に取り組むなど、成田空港の運用を支える、地元若年層をはじめとする人材確保に向け、積極的に取り組んでまいります。 (成田空港政策課、雇用労働課、教育政策課、学習指導課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について (2) 空港アクセスの充実 『新しい成田空港』構想のとりまとめでは、滑走路延伸・新設と並行で進められる新旅客ターミナル及び新貨物地区の候補地が示された。今後空港の利便性が更に向上し、空港周辺地域では観光客の増加、物流や企業拠点の誘致、新たな雇用の創出、地元農水産物の輸出促進など経済波及効果が期待される。そこで、2022年7月の有識者提言「日本の空の玄関・成田空港の鉄道アクセス改善に向けて」を踏まえ、現行鉄道施設での輸送力向上、空港駅ホームの拡充や複線化等、鉄道アクセスの充実を要望する。また様々な利用者のニーズに対応するため、バスやタクシー等の特性を活かしたアクセス利便性向上のための支援の強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>★1. 空港アクセスの充実 成田空港の更なる機能強化に伴い、空港利用者が段階的に増加することが見込まれており、2030年代半ばには、成田エクスプレスや京成スカイライナーの需要超過も想定されることから、早期に鉄道アクセスの利便性向上や輸送力増強を図ることが必要と考えています。 空港への鉄道アクセスについては、国主導により、事業主体や事業スキーム等を検討する必要があることから、県では、国に対し協議の場を設置するよう求めてきました。この結果、昨年9月に、国は自治体や学識経験者、航空・鉄道事業者などで構成する「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」を立ち上げ、空港への鉄道アクセスを含む、施設面の機能強化について、議論が開始されたことから、県としても、この検討会に参画し、早期に整備方針をまとめられるよう、強く働きかけてまいります。 また、バスについては、今年度を実施する調査委託において、空港周辺地域の運行路線や利用状況、課題などを把握したうえで、地域の公共交通の将来像などについて検討することとしています。 更に、タクシーについては、国や成田国際空港株式会社、タクシー事業者等と連携し、今月から、配車アプリの周知やタクシー利用促進に向けたキャンペーンを実施しているところであり、こうした取組を通じて、空港利用者の利便性向上や周辺地域の活性化を図ってまいります。 (交通計画課)</p>



(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について (2) 空港アクセスの充実 加えて、東京外かく環状道路（通称：外環道）と成田空港を最短で結ぶ北千葉道路の市川市堀之内～大町間の早期整備、市川市大町～船橋市小室間の早期事業化、及び成田市押畑～大山間の早期開通、さらに将来の交通量増加に対応するため、空港と東関東・圏央道等を速達性の高い道路で結ぶ空港周辺道路網、環状道路整備、物流機能の強化に繋がるインターチェンジの設置など交通ネットワークの一層の強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>2. 北千葉道路の早期開通 北千葉道路は成田空港と外環道を最短で結び、国際競争力の強化に資するとともに、成田空港の機能強化や災害時の広域的な緊急輸送ネットワークの構築のためにも重要な道路です。 国が施工する市川・松戸区間では、現在、構造物の詳細設計や地質調査、用地調査などが進められており、県としては、今後の用地取得を円滑に進めるため、県と沿線市等で構成する用地取得促進プロジェクトチームによる支援など、国へ最大限協力してまいります。 市川市から船橋市間の未事業化区間では、用地取得を円滑に進めるため、沿線市による地籍調査の促進や広報活動に積極的に取り組むなど、引き続き事業実施環境を整えるとともに、早期事業化を国へ働きかけてまいります。 成田市押畑から大山までの3.7キロメートルについては、橋梁工事などを進めるとともに、関戸地区の鉄道交差点では鉄道事業者と協議をしながら橋梁設計を進めています。 引き続き、国による事業中区間の早期整備や、市川市から船橋市間の事業化について、沿線市とも連携しながら、国に対し必要な協力や働きかけを行うほか、県施行区間の整備も推進し、早期の全線開通に向けて全力で取り組んでまいります。 (道路計画課、道路整備課)</p> <p>★3. 交通ネットワークの一層の強化 成田空港周辺の道路計画については、8月23日に開催した「成田空港周辺道路検討会」において、現在事業中の「整備路線」に、早期事業化を目指す「調査路線」を加えた計画案を提示し、周辺9市町との合意のもと、9月18日に「成田空港周辺における道路整備計画」を策定しました。 引き続き、「整備路線」の早期完成を目指すとともに、「調査路線」については、空港会社や周辺9市町と連携し、バイパスや現道拡幅、交差点改良等の検討を進め、早期に事業化が図られるよう取り組んでまいります。 また、「成田空港の更なる機能強化」の効果を広域に波及させる新たなインターチェンジの設置について、国の助言を受けて構想の実現に向けて取り組んでまいります。(道路計画課、道路整備課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について</p> <p>(3) 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進</p> <p>県と空港周辺 9 市町が作成した「成田新産業特別促進区域」基本計画が昨年 3 月国から同意を受け、農林水産省からは地域未来投資促進法の弾力的活用に関する取扱通知が発出された。2023 年 12 月には、多古町と成田市の 2 か所に投資の促進を図るべき重点促進区域を設定するための基本計画の変更について国から同意を受けており、今後事業者による開発計画が本格化することが見込まれる。成田空港の機能と一体的利用が必要な物流施設等を整備する事業者は、例外的に農地を含む土地を事業用地として選定することが可能となることから、同法の積極的な活用により空港周辺地域に新たな就労先としての企業移転を促進し、物流施設の建設など民間投資を呼び込み、空港を核とした国際的な産業エリアの整備による千葉経済圏の確立により空港と地域の発展が好循環する地域づくりを要望する。</p>
回 答	<p>★1. 空港と地域の発展が好循環する地域づくり</p> <p>成田空港の更なる機能強化や圏央道等の交通インフラの整備の進展に伴い、空港周辺地域は、様々な産業の受け皿となるポテンシャルが高まっています。こうした中、県では、昨年 7 月に、岸田総理に対して、成田空港を核とした物流・産業拠点の形成等に関する要望書を提出し、道路・鉄道アクセスの充実・強化や物流・産業機能の集積等へ向けた国家戦略特区の活用、人材の確保・育成、産業用地の整備・開発等の迅速化に向けた取組などを求めたところです。</p> <p>総理への要望後の国の具体的な動きとして、昨年 8 月には、政府主催の会議において、成田空港の国際航空物流拠点としての機能強化に向け、総理から関係省庁に対し、総合的な支援策を取りまとめるよう指示がありました。</p> <p>また、県では、人材確保に向けて、成田空港の航空物流に係る外国人材の活用拡大について、規制緩和を実現するための特区提案を行い、国と具体的な協議を進めています。さらに、昨年 12 月には、地域未来投資促進法に基づく「成田新産業特別促進区域基本計画」を変更し、空港周辺に集積を目指す産業として、従来の「物流」に加え、成田空港の特徴や強みを生かせる産業である「精密機器」「航空宇宙」「健康医療」「農業」「観光」の 5 つの産業を新たに追加したところです。</p> <p>併せて、空港へのアクセス強化に向けて、政府主催の検討会において、空港会社、鉄道会社とともに、鉄道アクセス等の施設面での機能強化について、議論を進めています。</p> <p>引き続き、成田空港を核とした地域において、物流はもとより、様々な産業の民間投資を促進することで産業拠点の形成が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。</p> <p>(成田空港政策課)</p>

★2. 成田空港周辺地域への企業誘致

県では、当該地域への企業誘致について、立地企業補助金を活用し、積極的な投資の促進に努めてきたところであり、立地企業補助金については、令和7年度から、県内各地域の特性に応じたきめ細やかな支援を行い、今後の本県経済を担う有望な企業や投資を呼び込むべく、補助制度を拡充することとしており、立地企業への補助については、補助額の上乗せや補助要件の緩和を行うほか、産業用地整備に係る市町村支援についても、物価や労務単価の上昇といった社会経済情勢の変化や、より大規模な開発にも対応できるよう、補助上限額を引き上げることとしています。

(企業立地課)

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について (3) 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進 また、成田空港の機能強化等により将来的に必要とされる約7万人の空港内従業員の雇用確保には、職場環境の整備と「住みたくなる魅力あるまちづくり」が不可欠である。空港従業員の就労満足度の向上、及び就業人口の増加を見据えた居住区域の整備、並びに定住率向上のための取り組み強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>★3. 魅力的なまちづくりや、住環境、職場環境整備に向けた取組 県では、国、県、空港周辺9市町、空港会社で策定している成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」において、住環境整備などの取組を整理しているほか、今年度、魅力的なまちづくりを推進するための住宅確保策や地域公共交通ネットワークのあり方などについて検討を進めているところです。 また、空港会社では、令和4年8月に空港関連事業者や関係機関で構成する「成田空港ES向上推進協議会」を設立するなど、空港スタッフが安心して気持ちよく働ける環境づくりに向けて、従業員満足度の向上に向け、取り組まれているところです。 県としても、引き続き、様々な関係機関と連携し、住環境や職場環境の整備に向けた取組を進めてまいります。 (成田空港政策課、雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について (3) 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進 加えて、空港周辺地域は農業が基幹産業の一つであり、空港と隣接するメリットを生かし農業の6次産業化や農・商・工連携によるビジネスマッチングにて付加価値を高めることにより空港ビジネスへの参入、農産物や加工品の輸出増加に繋げるための支援の強化を要望する。</p>
回 答	<p>4. 農林水産業の6次産業化 農林水産業の6次産業化を推進し、農林漁業者の所得向上や農山漁村の活性化を図るため、県では「農山漁村発イノベーションサポートセンター」を設置し、事業者に対して専門家を派遣するとともに、機械・施設の導入に係る経費の助成など、ハード・ソフトの両面から支援しているところです。 今後も多様な事業者との連携による事業効果の高い6次産業化を推進してまいります。 (農地・農村振興課)</p> <p>★5. 農・商・工連携のビジネスマッチングによる空港ビジネスへの参入 県産農林水産物、鉱工業品等の地域資源を活用した商品について、生産者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするイベントの開催や新商品開発に対する補助金の交付、具体的な消費者ニーズを捉えた商品改良のためのテストマーケティング等の販売展開支援などにより、開発から販路開拓までを一気通貫で支援しているところです。 また、県や経済団体等が参画する成田空港活用協議会において、航空・空港関連企業と県内の食品事業者を結ぶ食の商談会の開催によるビジネス創出支援に取り組んでいるところです。 今後も、付加価値の高い商品開発の促進や販路拡大に向けた支援に取り組んでまいります。 (成田空港政策課、産業振興課)</p> <p>6. 農産物や加工品の輸出増加に繋げるための支援 県では、令和6年5月に策定した「千葉県農林水産物輸出活性化取組方針」に基づき、輸出先国・地域の輸入規制への対応をはじめ、輸出産地形成に向けた支援や輸出ステージを踏まえた継続的かつ戦略的な販路拡大等、生産・流通・販売の各段階における支援に取り組んでまいります。 (販売輸出戦略課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について</p> <p>(3) 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進</p> <p>令和4年に空港近隣に新設された成田公設地方卸売市場については、ワンストップ輸出エリアの設置やその立地等ポテンシャルを十分に生かし、本県の豊かな資源である「千葉ブランド」農水産物の輸出促進拠点として、更なる活用を進めることを要望する。</p>
回答	<p>7. 輸出促進拠点としての成田市場の更なる活用</p> <p>県では、令和6年9月に台湾バイヤー等を招へいした商談会を成田市場で実施したほか、11月に幕張メッセで開催された輸出見本市へ共同出展をするなど、成田市場と連携して輸出促進を進めています。</p> <p>さらに、今後、成田空港において滑走路新設などの機能強化が進められていることから、成田市場のワンストップ輸出拠点機能を活かした輸出拡大にスピード感を持って取り組んでいくことが必要です。</p> <p>このため、輸出拠点形成に取り組む職員を新たに配置する等、県の体制を強化し、市場で輸出に取り組む事業者の環境整備を進めることとしています。</p> <p>今後とも成田市場関係者や生産者団体等と連携して、県産農林水産物の輸出を支援してまいります。</p> <p>(販売輸出戦略課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4. 成田空港と地域の更なる成長について (3) 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進 さらに、こうした空港及び空港周辺の経済効果を取り込む地域活性化策を県内へ幅広く波及させていくための支援を要望する。</p>
回 答	<p>8. 経済活性化効果の県全域への波及促進 県では、成田空港が機能強化という極めて重要なタイミングを迎えていることを踏まえ、成田空港を核とした産業拠点形成による県経済活性化に向け、昨年12月に、地域未来投資促進法に基づく「成田新産業特別促進区域基本計画」を変更し、空港周辺に集積を目指す産業として、従来の「物流」に加え、成田空港の特徴や強みを生かせる産業である「精密機器」「航空宇宙」「健康医療」「農業」「観光」の5つの産業を新たに追加したところです。 今後も、産業集積に関する調査・検討や戦略的な企業誘致などに取り組み、我が国の国際競争力強化に資する産業拠点を形成に向けて取り組むとともに、圏央道や北千葉道路といった交通ネットワークを通じて機能強化の効果を県全体の経済活性化につなげられるよう取り組んでまいります。 (成田空港政策課)</p>

